

令和7年第4回（定例会）
笠置町議会 会議録（第2号）

招集年月日	令和7年12月22日 火曜日						
招集場所	笠置町議会議場						
開閉の日時 及び宣告者	開 会	令和7年12月22日 10時00分			議長	西 昭 夫	
	延 会	令和7年12月22日 14時01分			議長	西 昭 夫	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠	出席 8名 欠席 0名 欠員 0名
	1	向出 健	○	5	山本勝喜	○	
	2	西 朋子	○	6	山本翔太	○	
	3	松本俊清	○	7	由本好史	○	
	4	山本麻成	○	8	西 昭夫	○	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職氏名	職	氏 名	出欠	職	氏 名	出欠	出席 10名 欠席 0名
	町 長	山本篤志	○	会計管理者	石原千明	○	
	参事兼希 望のまち 推進課長 事務取扱	田中邦男	○	税 住 民 課 長	草水英行	○	
	参 事	前田早知子	○	保健福祉 課 長	岩崎久敏	○	
	総務財政 課 長	森本貴代	○	建設産業 課長補佐	長谷川瑛司	○	
	総務財政課 担当課長	吉田和秀	○	人権啓発 課 長	増田紀子	○	
職務のため 出席した者 の職氏名	議会事務 局 長	穂森美枝	○	議会事務 局 次 長	東浦 翼	○	
会 議 録 署名議員	1 番	向出 健		7 番	由本好史		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

令和7年第4回笠置町議会会議録

令和7年12月11日～令和7年12月23日 会期13日間

議 事 日 程 (第2号)

令和7年12月22日 午前10時00分開議

- 第1 議案第62号 中央監視及びテレメータ更新工事請負契約締結の件
- 第2 議案第63号 令和7年度笠置町一般会計補正予算(第6号)の件
- 第3 一般質問

開 会 午前10時00分

議長（西 昭夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和7年12月第4回笠置町議会定例会第2日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

建設産業課長が体調不良のため、欠席されます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

なお、質疑につきましては、本日提案を予定しています議案に対する発言通告書の提出はありませんので、したがって、質疑がある場合は挙手によって行ってください。

議長（西 昭夫君） 日程第1、議案第62号、中央監視及びテレメータ更新工事請負契約締結の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

町長（山本篤志君） 議案第62号、中央監視及びテレメータ更新工事請負契約締結の件について提案理由を申し上げます。

本工事は、東部浄水場ほか9施設の有線型中央監視装置及びテレメータから携帯電話回線を使用したクラウド型監視装置へ更新するものでございます。通信回線に携帯電話回線を使用することで、中央監視装置の設置は必要なく、データセンターを介してインターネットから担当職員への端末へメール通報を行うものでございます。

本工事ににつきましては、条件付き一般競争入札を実施し、工事請負業者が決定しましたことから、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定に基づき、ここに御議決をお願いするものでございます。なお、契約金額は1億3,325万4,000円、契約の相手方は桐田機工株式会社でございます。

御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（西 昭夫君） 議案の説明を求めます。田中参事。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 議案第62号、中央監視及びテレメータ更新工事請負契約締結の件につきまして御説明申し上げます。

笠置町簡易水道の中央監視及びテレメータ更新工事につきまして、電気工事、水道施設工事に係る特定建設業の許可を有する者と条件付きで一般競争入札を実施し、令和7年12月5日に開札を行い、落札業者を決定し、令和7年12月11日に仮工事請負契約を締結いたしましたので、議会の議決を求めさせていただくものでございます。

議案書の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

議案第62号、中央監視及びテレメータ更新工事請負契約締結の件。

下記のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和54年条例第9号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和7年12月22日提出。

笠置町長、山本篤志。

記

- 1、契約の目的、中央監視及びテレメータ更新工事。
- 2、契約の方法、条件付き一般競争入札。
- 3、契約金額、1億3,325万4,000円。
- 4、契約の相手方、京都府京都市山科区大宅御供田町193-4。

桐田機工株式会社代表取締役社長、山田健。

- 5、工事期間、本契約締結日の翌日から令和9年2月26日まででございます。

資料といたしまして、仮工事請負契約書を添付させていただいております。よろしく願い申し上げます。

議長（西 昭夫君） これから質疑を行います。

議案第62号についての質疑通告はありませんので、全議員にお聞きします。質疑はありませんか。7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

この、東部浄水場ほか9施設とはどういう施設があるのか。また、この東部浄水場を強調する理由について御説明願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 前田参事。

参事（前田早知子君） 失礼いたします。

今の由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

特段東部浄水場を強調したということではないんですけれども、順番に東のほうから設置したというところで、東部浄水場が出たということですが、ほかの浄水場にいたしましては、笠置浄水場、それから切山浄水場、有市浄水場と町内の浄水場全てのものを一括管理するということになっております。

それから、取水のほうも、すみません、施設の正式名称をちょっと確認させていただいて

答弁させていただきます。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長補佐。

建設産業課長補佐（長谷川瑛司君） ただいまの由本議員の質問に答えさせていただきます。

9施設の名称なんですけれども、笠置浄水場、それから笠置の配水池、切山配水池が3施設あります。それから有市浄水場です。それから有市の配水池。東部浄水場のほうは、東部浄水場、それから飲料供給施設につきましては、飛鳥路浄水場になります。あと一つ、笠置の取水場になります。以上です。

議長（西 昭夫君） 由本議員、よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

今後、簡易水道を運営するに当たって、施設の統合や広域的な運営が必要になってこようかと思うんですけれども、そのあたり、この工事が必要なのかというあたりの説明と、予算はどのようになるのかということで御説明願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 前田参事。

参事（前田早知子君） 失礼いたします。

由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

予算に関しましては、令和7年度当初予算のほうで計上させていただいております。主要事業調書のほうにも、その当時、そのときの当初予算のほうにも計上させていただいております。内容といたしましては、先ほど説明ありましたように、各施設からの運転状況等を監視するシステム、ここらの更新になります。

予算の内訳ですけれども、債務負担行為といたしまして、当初の予算上は1億4,575万円計上させていただいております。この中で1億3,300万円というところで、7年度と8年度の工事内容となっております。

最初の御質問にありました広域化であったり統合化ですけれども、まず、町内のほう、これで監視システムのほうは統合できるということになっております。今までは建設年度等も違いましたので、それぞれ個別の対応といいますか、テレメータでしているものであったりとかもありましたけれども、クラウド型にすることによりまして、職員のほうに直接情報が提供されて、より早い対応ができるということになります。今後、広域化であったりとかの対応となりまして、まず町内のほうが一括になっておりますことから、移行しやすいものかなとは思いますが、まだそこまでの具体的な話にはなっておりませんので、まずは町内の

ほうの施設の整備ということになります。以上です。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの答弁のちょっと補足になりますけれども、今後の例えば統合等について、広域化も含めてでございますけれども、この12月になってからなんですけれども、経営戦略の改定という作業を開始いたしまして、町民さんを中心とした代表、各地区から出ていただきました委員さんによる審議会のほうを、検討委員会のほうを始めたところでございます。時期につきましては、おおむね来年の2月までに、2月中かもしくは3月頭ぐらいまでにその方向性を出していつて答申をいただくということで予定しております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（西 昭夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第62号、中央監視及びテレメータ更新工事請負契約締結の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第62号、中央監視及びテレメータ更新工事請負契約締結の件は、原案のとおり賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（西 昭夫君） 起立全員です。したがって、議案第62号、中央監視及びテレメータ更新工事請負契約締結の件は、原案のとおり可決されました。

議長（西 昭夫君） 日程第2、議案第63号、令和7年度笠置町一般会計補正予算（第6号）の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

町長（山本篤志君） 議案第63号、令和7年度笠置町一般会計補正予算（第6号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額19億3,037万7,000円に、歳入歳出それぞれ2,318万円を追加し、合計を19億3,269万5,000円とするものでございます。主な内容といたしまして、物価高の長期化により、特に影響を強く受けている子育て世帯を支援することを目的に、国が総合経済対策事業として実施する物価高対応子育て応援手当事業で、児童1人当たり2万円を給付する応援手当やシステム改修費などを計上、また、令和8年4月15日の任期満了に伴い実施される京都府知事選挙の経費として、令和7年度に要する期日前投票に係る人件費やポスター掲示場設置の委託料などを計上しております。これらの事業の財源につきましては、国・府支出金を充当するため、歳入においても増額計上しております。

御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

失礼いたしました、先ほどの補正予算の額でございます。もう一度読み上げさせていただきます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額19億3,037万7,000円に、歳入歳出それぞれ2,318万……すみません、失礼いたします。資料のほうが間違いでございました。

(発言する者あり)

町長(山本篤志君) はい、承知いたしました。今回の補正予算額の補正予算の総額のほうから再度御説明いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出総額19億3,037万7,000円に、歳入歳出それぞれ231万8,000円を追加し、合計を19億3,269万5,000円とするものでございます。内容につきましては、先ほど御説明させていただきましたので、省略させていただきます。

説明誤りで申し訳ございませんが、どうか御審議いただきまして、承認賜りますようお願い申し上げます。

議長(西 昭夫君) 議案の説明を求めます。総務財政課長。

総務財政課長(森本貴代君) それでは、令和7年度笠置町一般会計補正予算(第6号)の件について、歳入予算と総務財政課が所管いたします歳出予算について御説明いたします。

予算書8ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金として、物価高対応子育て応援手当事業費補助金110万円、同じく事務費補助金6万4,000円を計上しております。国が総合経済対策事業として実施する物価高対応子育て

応援手当事業に充当するものでございます。

続いて、16款府支出金、3項委託金、1目総務費委託金として、京都府知事選挙費委託金96万5,000円を計上しております。令和8年4月15日の任期満了に伴う京都府知事選挙の執行に要する経費の財源として京都府の委託金を計上しております。

1つ飛びまして、22款町債、1項町債、2目総務債で、緊急防災・減災事業債を20万円計上しております。6月定例会において予算計上させていただきました当該起債につきまして、対象事業としている衛星通信系防災情報システム整備費負担金が増額となりましたので、借入額についても増額とするものでございます。それに伴いまして、4ページの第2表地方債の補正につきましては、限度額の合計を1億1,810万円に増額補正をしております。

ページ戻りまして、8ページ中段、19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金につきましては、財源確保により1万1,000円を減額しております。

続いて、歳出予算でございます。

予算書9ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、8目防災諸費の防災事業としまして18万9,000円を増額しております。先ほど歳入でも触れましたが、いずれも6月に補正計上させていただきました予算でございますが、Jアラート受信機更新委託料につきましては、工事費用が確定となりましたので、不用額34万1,000円を減額させていただいております。

また、衛星通信系防災情報システム整備費負担金につきましては、現在、京都府のほうで更新工事を進めていただいておりますが、その工程の中で疎水ネットワーク接続用のL2スイッチの更新や交換機ラックの追加が必要となった旨、京都府より連絡があり、市町村の負担金が増額となるため、53万円を増額計上しております。現在、緊急防災・減災事業債の2次協議を進めているということもあり、今回の追加提案に上げさせていただきました。

続いて、中段、同款4項、選挙費、4目京都府知事選挙費として96万5,000円を計上しております。

主要事業調書ですが、1ページを御覧ください。

本事業につきましては、令和8年4月15日の任期満了に伴い、同年4月5日を投開票日として執行される京都府知事選挙に要する経費のうち、令和7年度に支出するものを計上しております。報酬としましては、3月中に実施いたします期日前投票に係る投票管理者や立会人の報酬を31万3,000円、職員手当として、平日の業務後、職員が期日前投票に従

事するための時間外手当等で25万7,000円、旅費は、京都府で開催されます委員長会議や担当者会議の出席に要する旅費としまして8,000円、需用費では、事務用品や期日前投票の際のお弁当代に7万8,000円、役務費では、選挙公報配布手数料や通信運搬費としまして15万1,000円、また、委託料としまして、ポスター掲示場の設置に係る経費を15万8,000円計上しております。財源は歳入で説明いたしました京都府知事選挙費委託金を充当いたします。

総務財政課からは以上でございます。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） それでは、保健福祉課が所管いたします歳出予算について御説明を申し上げます。

予算書の9ページ下段をお願いいたします。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費で、物価高対応子育て応援手当事業で116万4,000円を計上させていただいております。主要事業調書2ページを御覧ください。

この事業は、物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、0歳から高校3年生までの子どもたちに1人当たり2万円を支給するものでございます。対象児童は、令和7年9月分の児童手当の支給対象児童並びに令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童となります。支給対象者は、児童手当受給者または出生の場合は、保護者のうち生計を維持する程度の高い者でございます。支給時期につきましては2月上旬頃を予定しております。

以上で保健福祉課の説明を終わらせていただきます。

議長（西 昭夫君） これから質疑を行います。議案第63号についての質疑通告はありませんので、全議員にお聞きします。

本件は歳入歳出ともに1款ごとに質疑を行います。

まず、歳入の質疑を行います。

15款国庫支出金の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（西 昭夫君） これで15款の質疑を終わります。

次に、16款府支出金の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

議長(西 昭夫君) これで16款の質疑を終わります。

次に、19款繰入金の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

議長(西 昭夫君) これで19款の質疑を終わります。

次に、22款町債の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

議長(西 昭夫君) これで22款の質疑を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

まず、2款総務費の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

議長(西 昭夫君) これで2款の質疑を終わります。

次に、3款民生費の質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、由本議員。

7番(由本好史君) 7番、由本です。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費で、物価高対応子育て応援手当事業が計上されておりますが、これは政府の総合経済対策の一つで、子育て世代に物価高対応子育て応援手当として0歳から18歳の子供1人当たり2万円を給付するというものですが、他の自治体では重点支援地方交付金も併せて予算計上されております。その理由といたしまして、物価高騰対策として早く支援することや、手間や経費がかかる問題とされております。

また、ある自治体は、自治体独自で子ども1人当たり5,000円を上乗せし、住民税非課税世帯に5,000円を給付する施策も検討されているようですが、どのように考えておられるのかお聞かせください。

議長(西 昭夫君) 町長。

町長(山本篤志君) ただいまの由本議員の御質問にお答えいたします。

まず、この今回補正予算で提案いたしましたものにつきましては、これもやり方的なものが決められておるといえるのか、提示されておりましたので、まずこちらのほうは提案させていただいているところがございますけれども、他のものにつきましては、今、実施方法について何が一番笠置町にとって望ましいものかというのを検討しておるといえるのが正直なところ

でございます。

ざっと簡単にこれの今日に至る経過だけを説明させていただきますと、実のところ、国会の中で、国会が始まる前でしたですかね、高市政権のほうが物価高の対策というのを出された。その段階から私どもも検討は始めております。ただ、そして、閣議決定を行われた際、資料が公開されましたので、その資料を基に事前に検討のほうは始めてまいりました。ですので、もちろんこの12月議会も見据えての中で御説明ということ想定したもので視点は進めておりましたけれども、特に皆様方、ニュース報道等を御覧になっていただいているかと思えますけれども、各それぞれの町がやられるということが、日々刻々と変わってくる状況でございましたので、その際にやはりちょっと待ったほうがいいんじゃないかなと私どもは判断いたしました。

そのもう一つの理由といたしますと、ちょっと遡るんですけれども、コロナ対策、コロナのときにワクチンの接種のときがございまして、そのワクチン接種当初は、国のほうからパッケージが提示されて、国のワクチンの予約のときに電話のほうで予約する、そしてホームページのほうで予約するというものが国のほうから出された。そのとおりに実施いたしますと、結果として大混乱が生じた。電話がつながらない、予約ができない、ネットでできないとかという話になったということがありました。その後、たしかこれ舞鶴市さんだと思うんですけれども、舞鶴市さんのほうは先に日程などを決めて通知して行った。その結果、混乱が生じなかったということがありまして、その結果、皆さんその後に行われたものというのは全て舞鶴さんのようなやり方を取られた自治体が多くなったという事例がございます。

ですので、今回も笠置町にとりましても、やはりちょっと待って、しっかりと他の動向も見据えたほうがいいんじゃないかという判断をしたことから、今日の時点では御提案というのできない状況ではございますけれども、これ期日限られておりますので、他の状況などを見ながら、笠置にとって一番ベストな方法は何かというところで、今議会ではちょっと難しいか分からないですけれども、こちらのほうも皆様方にお伝えできればというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） これで3款の質疑を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

最後に、歳入歳出を通して全体の質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長(西 昭夫君) これで全体の質疑を終わります。

これで議案第63号の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長(西 昭夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第63号、令和7年度笠置町一般会計補正予算(第6号)の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第63号、令和7年度笠置町一般会計補正予算(第6号)の件は、原案のとおり賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(西 昭夫君) 起立全員です。したがって、議案第63号、令和7年度笠置町一般会計補正予算(第6号)の件は、原案のとおり可決されました。

ここで休憩をします。

休 憩 午前10時35分

再 開 午前10時40分

議長(西 昭夫君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長(西 昭夫君) 日程第3、一般質問を行います。

質問時間は、議員の持ち時間を30分以内とし、答弁の時間は含みませんので、申し添えます。

一般質問は通告制ですので、通告書に従い行ってください。

通告していない質問及び関連質問は許可いたしません。また、答弁は明確に行ってください。

6番、山本翔太議員の発言を許します。

6番(山本翔太君) 議長のお許しをいただき、通告書に基づき一般質問させていただきます。

後谷住宅の進捗状況について。

今年6月に一般質問させてもらった舗装のひび割れ、陥没、階段の天端の陥没、水道管の

露出の件ですが、どのように対応されたのかお聞かせください。

舗装の復旧について、今後の計画はされているのかお聞かせください。

後の質問は議席にて行わせてもらいます。

議長（西 昭夫君） 田中参事。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 山本翔太議員の御質問にお答えをいたします。

6月定例会におきまして議員から御指摘のございました修繕必要箇所についてでございます。

7月上旬から8月上旬にかけては、現場の確認、原因究明の後、補修を行いました。道路の舗装、ひび割れ及び陥没につきましては、常温合材を使用して修繕を行いました。階段の天端の陥没につきましては、土のう袋を使用して陥没箇所を塞いだところでございます。また、露出している水道管につきましては、保温材を巻きつけたところでございます。

道路の陥没の原因は、水路からの漏水によるものと考えておりますので、令和8年度に向けまして、その水路改修に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続いて、後谷団地前の町道の舗装の関係でございます。

当該箇所につきましては、本格的な舗装の打ち換え工事が必要と考えております。道路の維持補修につきましては、各地区からたくさんの要望を頂戴しております。これ全てにお応えできていないのが現状でございます。限られた予算の中で各地区の皆様と御相談させていただきながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 6番、山本です。

階段の天端の陥没なんですけれども、これ以前、6月にも質問させてもらっているんですけども、僕も現地見させていただいて、確かに土のう袋では穴は塞いでいるんですけども、陥没というのは雨が流れて起きる現象なので、土のう袋をどれだけ積んだところで隙間からまた水が入るんですよ。現に前回よりもまたさらに下がっています。これも何センチ下がっているのかと聞かれると2センチなんですけれども、この2センチというのは、今回まだたまたま2センチで済んでいるんですけども、陥没は一気に崩壊するおそれがあるので、ただ、実際、今日の朝も現地行ってきたんですよ。昨日も大雨降っているんで、さらにちょっとまた下がったのじゃないのかなというのもあるんで、ただ土のう袋をその中に入れ込んだところで穴は塞げても陥没の対処には何もなっていないと思うんですよ。その辺これから

どうされるのかちょっとお聞かせ願えたらなと思います。

議長（西 昭夫君） 田中参事。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） ただいまの御指摘につきまして、そのあたり陥没が広がらないように対応をしてみたいと考えております。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 6番、山本です。

その対応方法をどうされるのかというのを聞きたいんですけども。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの山本翔太議員の対応方法についてということでございますけれども、これも6月定例会のときにも御回答させていただいたかと思っておりますけれども、根本的な対応ではなく、まず応急的な対応からということでございますので、今回も担当課のほうで現場確認させていただいて、まずは応急処置的にさせていただいたところでございます。ですので、今後どうするかにつきましても、基本的に箇所が広がらないようにということで、具体的にどうするということは今現時点でお答えできないですけども、広がらない対応という形を取っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 6番、山本です。

じゃ、その階段の件は、陥没が広がらないようにするだけであって、完全な修復というのはされないんですか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの質問につきましても、状況を見ながら判断していきたいと思っております。といいますのも、今予算を伴うものでございますので、まだ予算的なものも含めて御提案もしていない段階でございますので、どうやっていくかにつきましては担当課含めて協議してみたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 6番、山本です。

この舗装の復旧について今後の計画はされているのかという質問なんですけれども、後谷の住宅の方から言われたのは、今年度中に後谷の舗装の復旧をすると建設の方がおっしゃっていたとお聞きしたんですが、今年度中にはやられるんですか。

議長（西 昭夫君） 前田参事。

参事（前田早知子君） 失礼いたします。

今後の計画ということでしたけれども、先ほどもお答えさせていただきましたとおり、まだ令和7年度の予算執行上ではその部分は計上されてないと、計画されてないということですが、各地区のほうからいろんな御要望も出ているところです。そこらを順次取りかかるところ、また危険度の高いところを先に本年度させていただいておりますので、工法等もございますので、建設産業課のほうで順次取り組むということでございます。

まだ次年度の予算計上、先ほど町長からもありましたように、次年度の予算計上に際しまして、どのような計画になっているのかというところの聴取もまだというところでございますので、今明確にいつしますということはお答えできませんが、全く手をつけないということではございませんので、応急的な処置から全面的に舗装の打ち換えが必要やというふうにも認識しておりますので、そこらの計画のほうを聴取した上で、またどこかの段階で御報告させていただけたらと考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 6番、山本です。

やっぱり陥没が原因で舗装がぐちゃぐちゃになっているので、ただ、今年の今月の12月に笠置町の仕事から舗装4件出ているんですよ。やっぱり陥没しているところを最優先に直していただきたいのにもかかわらず、今回、後谷のほうは仕事の発注では入ってなかったんですけれども、やはり何を優先してそちらにしはったのかお聞かせ願えたらなと思って。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの何を優先にということでございますけれども、町の行政の件につきましては、基本的に議会の皆様にこのようなものを使うというのを予算提示させていただいて承認いただいてやるのがまず基本でございます。ですので、まずそこに載っているものからやっていくということが基本になります。その中でそれ以外に発生するものについては、やり方として、緊急的なものにつきましては私の専決でやることもありますけれども、基本的には議会の皆様にこのような事業で、このような金額がかかるという御提示をしてからでないとは基本的にはできないものと考えておりますので、この今回の発注したものについては当初から予定したもの、当初予算から計上させていただいたものでございます。今回のこの後谷住宅の件については当初ではないということで、ですので、ほかにも件数というのが沢山ありますから、その中ではどのような優先順位かはまだ私も確認はしておりませんが、今後必要に応じて優先順位などを判断しながら、今からですともう現実的には3月

の当初予算か、それ以降かなと思っておりますけれども、またそれについてはだからといって、必ずやるかということとは言えませんけれども、行政の手順ということはそういう手順でやっておりますので、御理解賜ればと考えております。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 6番、山本です。

その絶対やられるかどうかというのは、今、町長からの発言でもあったんですけども、では、なぜ建設課の方が今年度中にやると言い切らしたのがちょっと疑問になってきまして、何の根拠もないのにやると言うのってやっぱり僕はおかしいと思うんですよね。その辺ちょっとこれからやるんやったらやる、検討中やったらまだ検討中、その辺やっぱりはっきりとしたことを町民さんの方々に伝えないと、今年度にやると言ってたやんで、また同じことになると思うんですよ。その辺の発言はこれからちょっとくれぐれも気をつけてもらいたいなと思います。

次の質問に移らせてもらいたいと思います。

奥田住宅の維持管理について。

奥田住宅の老朽化が進んでいる中で、住民の方から床が腐ってきており、湿気も多く畳も腐ってきている状態だと聞きました。建設産業課の人に相談しても、一度も見に来てもらえないと言っておられました。町が管理している住宅としてどのような対応をされるのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 田中参事。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 山本翔太議員の御質問にお答えをいたします。

議員に御相談された方には、住宅担当課といたしまして適切な対応ができていなかったということを確認いたしました。深くおわびを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

今後は同様の事案が発生しないよう、建設産業課内で情報共有の徹底に取り組みまして、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

町が管理する住宅の対応につきましては、住居内の現状を把握した上で、修繕が必要となりましたら、入居されている方と調整を行いまして、修繕に取りかかりたいと、このように考えておるところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 6番、山本です。

この一度も見に来てもらえないというのは、さすがにちょっと行政の対応っていいかげんなのかなとも思ってまして、住宅担当っているわけじゃないですか、建設課に。担当が行って、もう次見に行きますと。そこから来てないわけでしょう。じゃ、最初から行くと言うなよとなるんですよね。正直言うと本当に。行きます、行きますと言っていて、今の現状一度も来られてない。じゃ、あのとき一度見に来させてもらいますと何で言わはったのかという疑問点もかなり住民の方々に残っているんですよ。いいかげんやなど。ただ、これ畳とかも腐ってきているわけなんですよね。僕もちょっと現状見させてもらったんですけども、ちょっと床とかも本当に湿気で腐ってきている状態で、ここをちょっと早急に直していただきたいなどは思っているんですけども、これ個人名出すことになるんですけども、もうここでは伏せますけれども、直すと言わはったらしいんですよ。直しますと。

これもやっぱり後谷、さっきの質問もさせてもらいましたけれども、じゃ、直すんやったらいつ直すのとやっぱりなるじゃないですか、住民の方々もね。これもこれでその場しのぎの発言なのとおっしゃっている方が多いんですね。例えばこれを直したとするじゃないですか、畳と床を。なってくると、1件直したら、じゃ、うちも、じゃ、うちももちろんなっていくと思うんですよ。その点の対応とかがって今後もうどうされていくのかなと思って聞かせ願えたらなと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 先ほど田中参事からも答弁いたしました、お答えいたしましたけれども、まずはやはり1つは見に行くよと言って見に来てなかった件については、これはもう深くおわび申し上げるしかございません。それはもう行政側の落ち度でございますので、これは本当に申し訳ございません。

あと、こちらこれは少し本音になりますけれども、やはり担当課とすると、どの課もそうなんですけれども、やっぱりやらないといけないことについてはやりたいという思いはかなり持っています、皆さん、どの課も。ただ、やはり実際お金が執行できるかというところ、また別問題になるんですね。これはあくまで本音という意味で言わせてもらっています。ですので、私ども的にないお金のところでどうやってやるのというところも私どもの事情でございます。

その中で、ちょっとそういう事情の担当の思いというのは酌んでいただきたらと思うんですけども、その中で先ほどからも答弁しておりますけれども、やはり私たちとしても放置したいわけではございません。やはりできる限り直したい、直せるところは直したいという

中と、あとはもう財源との話、これがもうセットでございますので、そのあたり必ず私たちが申し上げておりますけれども、やるということは発言しないようにということは常々言っているのは事実でございます。その中でもう軽はずみにやると言ったことについては、また庁内のほうで徹底してまいりたいと考えておりますけれども、最終的にはやはりお金、そしてあと使途的なもの、もともとの調整になりますので、このあたりは一定御理解いただきたいなと思っておりますし、もしも次々に来るといってもそれも正直なところでございますので、そのあたりも担当課のほうと、もちろん私のほうまで上がってきている案件、上がってきてない案件もありますので、常に協議をかけるようにということも申し伝えておりますので、協議が上がってきた段階で、どのように対応していくのかについては考えていきたいと思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 6番、山本です。

では、奥田住宅のこの床が腐ってきているのと畳が腐ってきていることに関して、建設の方がやると言ったことはもうこの場でちょっと前言撤回という形で思っというて大丈夫ですか。町民の方はやってもらえると思っているんです。でも、今、町長のお話では、今すぐやれる状況ではないと。じゃ、建設課の人が言った発言を今ここで前言撤回という形で思っというて大丈夫ですか。やると言ったのもまだ未定と。実際やるかやらないかも分からないということで大丈夫ですか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの前言撤回ということ、私、そのことについては前言撤回はいたしませんけれども、これも先ほども御説明させていただいたように、全てに予算措置が伴います。もちろん例えば限られた同じ目的のものであって、残額とかがあるようであればできるかもしれないですけども、まずは議会の皆様に対して、このようなことを工事がしたいというものについて御提案させていただいて、そして、それが認めていただけて初めて執行できるというのが基本的な執行部と議会側のルールかと考えておりますので、基本的にはそのことに基づいて私たちは進めていくということでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 6番、山本です。

奥田住宅の件に関してはもう分かりました。

次の質問に移らせてもらいます。

所信表明について。

昨年の所信表明では、町長は、人口1,000人の全員の声間違いなく聞けると言っていますが、1年半たった今の現状として何もされてないように思います。今後どうやって1,000人の声を聞くのか説明してください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの1,000人の声を聞くという件についての御質問にお答えいたします。

私が町長就任後、約1年半を経過した現在におきましても、全員の声が聞けていないというのは事実でございます。これまで様々なチャレンジはしてまいりましたが、確実に聞く方法というのは見つけられていないというのが正直な実情でございます。

今後につきましても、様々などうやれば全員の声が聞けるかというのも現在も含めて聞く方法というのは模索している状況でございます。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 6番、山本です。

去年の12月にABEMAのテレビで配信された町長の発言なんですけれども、今年12月になって、あれから、去年の配信から1年たってます。それで、そのときの配信では、各世帯1軒ずつ回っていくと言っているんですね。その件に関しましても、今もまだ検討中ということで大丈夫ですか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの、AbemaTVに確かに出させていただきました。その中で、先ほども申しましたけれども、やっぱり基本的には私、世帯1軒単位やりたいなという本音は、これ本音なんですけれども、様々なチャレンジをしたというのも、実際町の中、いろんな行事もありますし、町の中を歩くこともあります。その中で、現実問題として分かったことというのは、お1人とお話しするだけでも1時間、昨年年末にやったのでも2時間とか、やっぱりその辺がかかってきたときには物理的には難しいなというのも正直分かったところでございます。

ですので、やはりこれをどうやっていくかというのが正直大きな課題なんです。といたしますのは、やっぱり時間的な余裕が正直今取れないという状況もあるので、その中でしたら、例えばなぜじゃ、時間的な余裕がないんですかという話になるかと思うんですけれども、や

っぱり中には直面する課題の対応とか、内部での会議もありますし、各種行事で出ているというのもあたりの中で、本当に今、日程確保というのが非常に難しい状態なんです。

ですので、このあたりを解決しないといけないということで、基本的に体制を変えてみようかなとも思っておりますし、その際には例えば今、私が全部事務的なもの、対外的なものを一手に引き受けているという関係上から、例えば今、副町長不在ですので、副町長を配置するというのも考えたかどうかという、まだあくまで私案段階ですけども、そのようなことから体制をつくった中で時間を確保していく。その中で世帯単位になるかどうかというのはちょっとまだまだ模索中ですけども、そんなようなことも含めて考えているところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 6番、山本です。

はっきりとした、もう単刀直入に聞くんですけども、1,000人の声聞けそうですか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの山本翔太議員への質問に対して反問権を行使させていただきます。

議長（西 昭夫君） どういう……

町長（山本篤志君） よろしいですか。

議長（西 昭夫君） はい。

町長（山本篤志君） 内容につきましては、今、聞けそうですかということにつきまして、例えば山本翔太議員が考えるとして、どのような方法があるかという形について、もし御提案があれば教えていただけたらと思います。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 6番、山本です。

僕がこれいいなと思ったのが、長野県に宮田村というところがあるんですよ。その宮田村では、村長ふれあいトークというのをやってはって、1日大体5人とか、多くて10人というのを開催してはるんですね。これってやっぱりすごくいいなと思っていて、やっぱり各世帯1軒ずつ回るって結構厳しいと思うんですよ、正直言うと。だから、この宮田村では、例えば地元の公共施設を使ってはって、例えばうちであつたら産業振興会館、つむぎてらす、いこいの館、様々あるんですけども、これ僕が調べた中で一番いいなと思っていて、これは逆にうちの町長もぜひやったら、その各1軒回るよりも効率がいいのかなというのは

思います。

議長（西 昭夫君） 反問に対する回答がされましたが、これでよろしいですか。

町長（山本篤志君） はい、答えます。

議長（西 昭夫君） いいですよ。答弁という形になるんですね。はい、分かりました。町長。

町長（山本篤志君） すみません、ありがとうございます。非常に的確な御提案いただいたかなと思っております。

その件とかも含めて、近隣のほうでも、例えば和東町では、これは条例をつくってという話でしたけれども、和東町では、例えば2人から申込みがあれば、町長と、時間は限定指定になっているようですけれども、そのようなシステムを入れているとかという話なんかも含めて調べているというところがございますので、なかなか正直なところ、この残りの今年度内の日程というのは非常に厳しいというのがございますので、ですから、4月以降で様々な聞いてきた件を実行していけたらなというふうに考えております。ありがとうございます。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 6番、山本です。

現に山本町長ってどんな人という声が結構多いんですね。町長のことは知っているけれども、どういう町長かは分からないという。それで、やっぱり話したいという町民さんって結構いてるんですよ。だから、今回一般質問をさせてもらって、この長野県の宮田村のことをもうぜひ参考にしてやっていただけたらいいなと思います。

議長（西 昭夫君） 答弁、町長。

町長（山本篤志君） 重ね重ね本当にありがとうございます。本当にいろいろなことを参考にさせていただいて、確かに町の声というのは私にも届いておりまして、もう重々承知、痛いほど分かっておりますし、ですので、今後も1,000人の声は聞けるというふうにも考えておりますし、これは逆に聞かないといけないというふうにも考えております。その思いというのは所信表明したときから何も変わっておりませんので、実現できるようにしっかり取り組んでまいります。ありがとうございます。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 6番、山本です。

これで一般質問を終わらせてもらいます。

議長（西 昭夫君） これで山本翔太議員の一般質問終わります。

議長（西 昭夫君） 次に、7番、由本好史議員の発言を許します。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

議長のお許しをいただきまして、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず、熊対策について質問させていただきます。

全国でツキノワグマによる被害が問題となっている中、従来は熊が生息していないはずの空白地域とされてきた山城地域でも熊の目撃が相次いでおり、生息圏の拡大が懸念されております。

環境省は、中期的対策として、公務員が狩猟免許を持って熊を行うガバメントハンターの育成や、ドローンなどの新技術を使った出没防止対策の強化策を盛り込む方向で調整していると報道され、高市首相は、駆除に当たる猟友会への委託費など、自治体が必要とする経費への支援を拡充するというのですが、笠置町としてどのような対策を講じられるのかお聞かせください。

以降の質問は自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

議長（西 昭夫君） 田中参事。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 由本議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、政府の熊被害対策パッケージにおきまして、環境省の中期的対策でガバメントハンターの育成、人の生活圏への出没防止への支援拡充策といたしまして、ドローンなど、最新技術を活用した出没情報の収集、提供等が示されております。

本町といたしましては、他市町村における活用状況等を調査しながら、猟友会さんともご相談させていただいて、本町の実情に合った対策を講じてまいりたいと考えております。

また、熊捕獲による猟友会さんへの委託費や捕獲費用など、自治体が必要とする経費への支援拡充といたしまして、ハンターへの手当等の捕獲推進に係る費用には交付金が充てられることや、交付金を受けまして実施する事業や、単独事業として実施する熊の駆除等に要する経費につきましては、特別交付税措置が講じられますことから、他市町村の活用状況等の情報を収集し、猟友会や京都府と御相談しながら対策を講じてまいりたいと考えております。

現在、笠置町では、京都府のツキノワグマ市街地等出没対策マニュアルに基づきまして、笠置町の実情に合わせたマニュアルを作成中でございます。このマニュアルでは、出没段階に応じた対応区分、関係機関との連絡体制、住民への情報提供の方法、緊急時の対応手順などを整理いたしまして、職員が的確に対応できる体制整備を目的といたしております。完成次第、関係機関と連携した運用を考えております。また、国の補助制度等を活用し、住

民の皆様への安全を最優先に対策に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

政府は昨年策定した熊被害対策政策パッケージを改定して、狩猟免許を持つ人を公務員として任用するガバメントハンターの確保や育成のほか、元警察官や元自衛官に狩猟免許の取得を促すということです。このガバメントハンターの確保や育成についてのお考え、また狩猟免許を持つ人を公務員として任用するお考え、そのあたりのお考えをお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 田中参事。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） ただいまのご質問でございます。

なかなか職員の中ですぐに、そうしたら狩猟の免許を取って銃をとというのはなかなか難しい問題がございます。今、議員御紹介のございました警察官、それから自衛隊様の御協力もいただいてというようなこともありますので、まずはそちらのほうが優先されるのかなというふうには思っております。

また、以前にも議員から猟友会の高齢化等々御紹介もいただいております。そのあたりどういうふうな方法がいいのか、猟友会さんとも御相談させていただきながら対応を考えていければなというふうに思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

熊の出没や目撃の情報が続出している木津川市では、12月市議会に熊対策用の装備といたしまして、撃退用のスプレー、フルフェイス型のヘルメット、プロテクター、アクリル板の盾を整える補正予算を提案するという事です。また、宇治市においても、12月市議会にセンサーカメラや草刈り機を購入する補正予算を提案するという事です。笠置町はどのような装備を整えられるのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 田中参事。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） ただいまの御質問でございます。

まず、笠置町におきましては熊スプレー、実は最初の目撃情報がたしか5月だったと思うんですけども、その後、速やかに既決予算をちょっと活用いたしまして、スプレーのほうは購入をさせていただきました。

また、ただいま木津川市の案件とか御紹介いただいておりますので、そのような市町村さ

んの事例、それから京都府さんとも相談しながら、今後必要な予算を確保してまいりたいと思っておりますが、ただ、という熊は待ってけませんので、万が一出てきた場合、何か緊急に対応が必要な場合につきましては、予備費の対応も考えているところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

こういった補助制度のあるときに、また整備のほうをよろしくお願ひしたいと思うんですが、緊急銃猟制度の実施について、やっぱり専門的な知識がないですし、発砲をめぐるマニュアルの作成が必要です。当然ハンターの確保が必要であります。緊急銃猟制度を実施する体制整備と装備の整備をよろしくお願ひをいたします。

次の質問に移らせていただきます。

重点支援地域交付金についてです。

政府が策定する経済対策によると、自治体が自由に使える重点支援地方交付金を拡充し、地域で利用できるプレミアム商品券やマイナポイントの発行を支援するとのことで、食品の物価高騰対策として特別枠を設け、お米券やプレミアム商品券の発行で1人当たり3,000円程度を支援するということですが、実際に行う事業は自治体が決めるということです。12月5日の新聞報道では、笠置町はお米券は配布しないということですが、笠置町としてどのような事業に使われるのかお聞かせ願ひたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 由本議員のご質問にお答えをいたします。

先週閉幕いたしました臨時国会におきまして、議員御案内のとおり、国の経済対策といたしまして、総額約18兆円の補正予算が成立したところでございます。

笠置町といたしましては、先ほど町長のほうもお答えさせてもいただいておりますが、現在その活用方法について検討しているところでございます。御承知のとおり、今年度の事業といたしまして、さきに先月末に、町民お1人8,000円の地域振興券をお配りさせていただいたところでございまして、その使用期限が2月末となっております。どのようなタイミングで今回分を実施するのがよいのか、また他の市町村の事例も検討いたしまして、例えば現金給付でございますとか、水道料金の減免などの事例もございまして、そのようなことも含めまして検討してまいりたいと考えております。

今、御案内のお米券についてでございますけれども、お米券につきましては、町内にお米

屋さん、事業者さんもいらっしゃいませんので、町のほうで配ったとしても、お米屋さんがいらっしゃれば、そこが潤うというようなことにもなりますけれども、そのようなこともございまして、現在お米券のほうは町のほうでも検討していないということでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

新聞報道では、久御山町が物価高対策といたしまして3,000円の商品券を全住民に配布し、水道の基本料金2か月分を無料にし、和束町は住民1人当たり最大2万3,000円分の町内店舗で利用できるポイントを付与し、木津川市は市民1人当たり現金6,000円を支給するということです。和束町は早く支援できる方法にしたということです。木津川市は経費率が抑えられる、事務作業がスムーズな方法にしたということです。笠置町は令和7年度当初予算で先ほどもおっしゃっていましたが物価高騰等対策事業として、1人当たり8,000円の地域振興券を最速で6月から7月頃に配布するということでしたが、実際は11月下旬に配布されたわけです。経費率が抑えられ、早く支援できるようにお願いしたいと思いますが、見解をお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 早くという件についてでございます。

少し先ほども御答弁させていただきましたけれども、まず1点は、やはり笠置町にとってベストなものが何かということを探しているというのが正直なところでございます。それと、例えば和束町の件、これも新聞報道されておりましたけれども、実は和束町長ともよくしゃべってございまして、その件を実は聞いたところでございますけれども、和束町につきましては、やっぱり早くするためにということで、前回以前からそういう仕組みをつくってきいたということが正直ございまして、その投資の結果、たしか12月22日にも実施するというような形ができた。これは本当に先行投資した形があるのかなとも思っておりますので、私どももそういうところも研究していきたいです。

その中、それも含めて、やはりできる、それと、もともとこれも先ほど御答弁させていただきましたが、やはり早くやりたいという思いは正直なところでございましたので、検討は早い段階から始めたというところでございます。ですので、これは地域振興券につきまして遅くなったというのは本当に申し訳ございませんけれども、本当にそのタイミングというののもちよっとございますので、ただ、できる限り早くまずお示しするとともに、実行するとい

うことには、その決意というのには変わりございませんので、本当にそんなに時間かけている余裕はございませんので、できる限り早い段階で表明して実行してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

この件につきましては他の議員からも同様の質問をされているところですので、私からは以上でとどめたいと思いますが、この重点支援地方交付金事業につきましてはスピード感を持って有効な事業実施をお願いをいたします。

次に、JR関西線について質問させていただきます。

JR西日本は、10月29日に利用者が少ない地方路線の2022年から24年度平均の収支が公表され、関西線加茂から亀山間では、運行経費に占める運賃収入の割合を示す収入率が11.3%で、100円稼ぐのに必要な費用は884円、運送密度は19年度は1,090人から、24年度は978人と減少しております。地方公共交通活性化再生法は、輸送密度1,000人未満の区間を早急な改善が求められるとされており、関西線沿いの府内自治体は協議会をつくり、持続性の高い地域交通体系を議論していると思いますので、どのような議論をされているのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

相楽東部地域の笠置町、和東町、南山城村におきましては、平成29年3月にJR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通網形成計画を、また、令和4年3月にはJR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画を策定いたしました。それぞれの計画の策定及び実施に関する協議を行うため、JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会を設置いたしまして、公共交通の維持活性化に向けた取組を行ってまいりました。

その結果、JR関西本線の駅舎改修や駅前広場の整備、相楽東部広域バスの運行開始、JR関西本線（加茂以東）への交通系ICカードシステムの導入、公共交通総合時刻表の作成など、公共交通の利便性を向上させる様々な施策を実現してきたところでございます。

協議会の議論といたしましては、3町村で取り組んだ事業の検証や先進地視察、関西本線の利用促進方策等について検討しており、直近の協議会では、3町村管内から通える高校リスト、この時間の列車に乗れば高校の始業に間に合うといったものでございまして、これは

高校に入られるときに、下宿等、町村から離れてもらうような対策にもつながるのではないかなと思っております。そのような時刻表なんかを作成いたしまして、時刻を検討いたしまして、広域バスのダイヤ改正にも活用したところでございます。

また、この協議会のほかにも、京都府や三重県沿線自治体で構成いたします関西本線整備利用促進連盟や関西本線木津亀山間活性化同盟会などにおきまして、観光列車「はなあかり」の運行でありましたり、お茶の京都エリア、伊賀エリアを周遊できる商品の企画造成など、関西本線の利用促進に向けた取組を実施しているところでございまして、引き続きJR西日本に対する利便性の向上など、要望活動も含めまして取り組んでまいりたいと考えております。

議員御紹介のとおり、関西本線の輸送密度978名となっておりますことから、危機感を持って利用促進につながる取組を今後も引き続き展開してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

JR西日本と三重県、亀山市、伊賀市でつくる関西本線活性化利用促進会議は、乗客数が低迷している関西本線の加茂亀山間の維持・活性化に向け、関西からの誘客、利用促進ということで、先ほどもおっしゃってました豪華観光列車「はなあかり」を走らせる実証実験が行われました。列車そのものが観光魅力になると思いますが、笠置町では「はなあかり」が運行されることを広報されませんでした。町民の方々からはどうして教えていただけなかったのかと残念がっておられる声が聞かれます。どうして広報されなかったのか。今後このようなイベント等を積極的に広報していただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） ただいま御質問のとおり、町内の方に案内ということでは不足していたかなというふうに反省をしているところでございます。部分的にと申しますか、各区長様のほうには区長会を通じまして、そのようなことがあるよというのはお伝えはさせていただきました。また、小学校なり保育所にもそういうようなことはお伝えさせていただいて、例えば小学校の児童の皆様には、飛鳥路エリアで手を振っていただくというようなこと、それから、保育所の園児さんには駅のほうに来ていただいて歓迎していただく、列車を見ていただくということもやらせていただきましたが、御指摘のとおり、

町民の皆様にそれが十分であったかというのは決して十分ではないと考えておりますので、反省をしているところでございます。今後このようなことがないように取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） すみません、ちょっと個人的になるかもしれませんが、1点だけ補足させていただきますと、まず、これ三重県が主体してやったということで、非常に情報が京都府内の自治体に入るのが遅かったというのが本音でございます。私が一番最も懸念いたしましたのは、いわゆる撮り鉄という写真を撮るところですね。それで、とにかく笠置町内で事故を起こしてもらったら困るというのが一番ちょっとありましたので、まず町民さんに正直呼びかけたかったんですけども、まずはその対策というところで様子を見たいというのもございまして、第1回目のときなんかで様子のほうを見させていただきました。というのも、やはり私たちが知らないダイヤの臨時というか、試験運行の際にもかなり来ていたという情報も入ってましたので、そういう面で安全対策面というのも含めてちょっと今回考慮したところでございます。

ということで、今後はもっと積極的にJRのほうにもこのような列車なり、特別な列車と申しますか、理想で言いますと、やはりどの列車が通っても町民の皆さんに歓迎してもらえ、手を振ってもらえるような体制というのをつくっていきながら、利用促進などにもつなげていきたい、そのように考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

この列車の運行について、三重県のほうでは新聞でもう報道されてまして、もう日にちとも載っておりました。そういったこともありますので、専門家でしたらもう十分に御承知だと思います。また、住民の方がもうそういった、見たかったというような意見もありますので、またこれから広報のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

人口減少の中、住民に乗っていただくということだけでは利用者増も期待できませんし、特に今年はこれといったイベントを開催しないということですので、観光誘客も望めない状況にあります。今後も引き続きJR沿線地域自治体と一緒に持続性の高い地域交通体系を議論し、共につくり上げていただきたいと思ひますが、お考えをお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの由本議員からの御質問と申しますか、御提案につきまして、

私どもとしても全く同感でございます。やはり町民さんに対してだけ乗ってくださいだけでは、もう人口減少が進んでいく以上、なかなか増えないというのもございます。そして、確かに今回、今期につきましては主なイベントというのもなかなかできない状況ではございますが、やはりこのあたり、先ほどの「はなあかり」の件も踏まえて、今後のそのようなやっぱり町の歓迎するということ、この歓迎するというのが非常に大きな集客につながる、乗客の増につながるということも他の事例で結果も出ておりますので、引き続きこのあたり、沿線の関係自治体、そしてJR等とも逆に言うと一緒にタッグを組むながら、利用の増加に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

またその辺の取組、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、笠置町のまちづくりについて質問させていただきます。

10月23日、同志社大学の学生が笠置町のまちづくりについて提案する報告会が町役場で開かれたと報道されました。報道によりますと、町の課題解決策の一つとして、近隣地域の子どもたちが遠足で町内を巡るプランを掲げたということですが、どのような提案があり、その提案を受け、どのように取り組んでいかれるのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 由本議員の御質問にお答えをいたします。

昨年度に笠置町と公民連携促進に関するパートナーシップ協定を締結いたしております株式会社官民連携事業研究所から、同志社大学政策学部のゼミ学生の課題解決に向けた政策立案について学習するフィールドとして御紹介いただきました。笠置町といたしましても、課題解決に向けた若い学生さんからの提案を頂戴できるということでございまして、本年度に入りまして進めてきたものでございます。

議員御案内のとおり、去る10月23日に報告会が開催されました。学生さんからは、笠置町遠足プランの御提案をいただきました。これは笠置町の魅力を知ってもらいたい、笠置町を訪れるきっかけづくりをしたい、子どもたちの記憶に残したい、JR関西本線のアクセスの面も笠置町はよいと。バスでも周辺地域からのアクセスもよいということをきっかけに、他府県での事例も参考にされ、検討いただいたものでございます。

プランの内容といたしましては、ボルダリング、カヌーのアクティビティーと笠置寺もみじ公園をクラスごと30人から40人程度のグループで巡り、最後に思い出を記した「未来

への自分へ」といった手紙を書くといったものでございます。これによりまして子どもたちの記憶に残せる短時間で実現可能、笠置町の自然を有効活用できる、JR関西本線の利用促進にも寄与すると。団体バスでもアクセスがしやすいとの利点を最大限生かしまして、小学生を対象にすれば、気に入ってもらえればリピーターにもつながる。また、親御さんも一緒に来てもらうことにもつながると。関係人口の増、ひいては移住・定住の可能性もあるのではないかとといったようなものでございました。

笠置町といたしましても、素晴らしい御提案をいただいたと感謝しておりまして、次年度に向けまして関係者との協議を行うとともに、近隣の小学校へのリサーチを展開してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

先ほどもおっしゃっていましたがパートナーシップ協定を結んでいる株式会社官民連携事業研究所とどのような協定を結んでおられるのか。また、今後どのような取組を行われるのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） これまでからも、この同志社大学さんの案件、それから摂南大学さんでありますとかのところの御紹介でありますとか、また、民間企業さん、テレさんぽのパナソニックさんなんかの紹介も官民連携事業研究所に間に入っております。我々やっぱりなかなか情報を取ってくるというのも難しゅうございますので、そのあたりお力を借りまして、いろんなつながりをつくっていているというところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

同志社大学の学生が笠置町のまちづくりについて提案をしていただいておりますので、これについてまた回答もしていただく必要があるかと思えます。この学生の方々と今後の付き合いはどのようにされるのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの学生さんとはつながりということでございますけれども、正直なところ、学生さんといいますと、1回生から4回生の方がいらっしゃるの、今年4回生に当たる方については来年出られるということになりますけれども、その方たちとお話しさ

せていただいている限りは、今後も何かの形のことで笠置町に関わっていきたいということをおっしゃっておられる方もいらっしゃると思います。そして、また新たに入ってこられる方につきましては、また笠置の件でいろんなことを検討していただきたいというふうにも思っております。こちらから検討内容を依頼するのか、それともまた学生さんのほうから大学を通じてこのようなことを検討したいとかという形、このあたり、形にはこだわっていないんですけども、少なくとも今後引き続き多くの大学の方、今のところはこの大学生の方中心ですけども、多くの方からいろんな御提案をいただく。そして、それについて取り組んでいくというような循環をつくりまして、多くの皆さんに笠置町を応援していただくという体制をつくればなというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 今後ともそういった笠置町のまちづくりについて取り組んでいただくようよろしくお願いいたします。

最後に、笠置町の四季の催し物について質問させていただきます。

笠置町の四季催し物については、昨年12月定例会で笠置町の四季の催し物についての効果的な運用を求める決議が可決されましたが、令和7年度鍋フェスタと、これといった催し物が開催されておられません。町内会からも鍋フェスタはどうなったのかという声が聞かれますが、町長は今定例会冒頭で今年度の鍋フェスタは見送るということでした。理由として、町民の方々の利益や恩恵、それと今年度はタブレット等の配布や村タク等の関係で職員の体制が確保できないということなどで抜本的な見直しを行い、新しいイベントを検討することでしたが、今年度のイベントや今後のイベントについてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 由本議員の御質問にお答えをいたします。

鍋フェスタについてでございますけれども、御案内ありましたとおり、町長の行政報告にもございましたけれども、残念ではございますが、本年度の開催は見送ることとしたところでございます。今回開催を見送るに至った主な理由といたしましては、従来の運営方法では多くのボランティアの方々に多大な労力を御負担いただいているにもかかわらず、町民の皆様への還元や経済的な恩恵が非常に限定的であるといった課題でございます。

また、先ほども御質問の中でも御紹介いただきましたけれども、職員の体制も確保することがなかなか厳しゅうございます。

今後の催し物、イベント開催に当たりましては、町民の皆様にしっかりと経済的な利益をもたらすこと、そして多くの来場者の皆様に喜んでいただくこと、この両立が不可欠であると考えておりました、従来以上に町外の方々にもお越しいただき、末永く笠置町を愛していただける持続可能な催し物となるよう、抜本的な見直しを行いたいと考えているところでございます。まずは来週に向けまして、新しい形の催し物、イベントを検討しており、併せてキャンプ場を含めた笠置町全体の観光の充実につきましても鋭意準備を進めております。より魅力的な笠置町とするための準備期間として何とぞ御理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

今の時期はもう来年度の予算の編成時期かと思えます。今はそういったイベントを検討しているというような発言なんです、来年度もそうしたらイベントについてはまだどういうことをするかというのは固まっていないというようなことなんでしょうか。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） ただいまの御質問でございます。

新年度、8年度のイベントについてはまだ内容は固まっておりません。春、3月にはさくらまつり的な催しはやりたいなと思っておりますが、現在その取組に向けまして調整協議を行っているところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

令和5年度までは四季彩祭実行委員会が町内のイベントを主体として実施していただき、事務運営全般を笠置まちづくり会社に委託して行っていたいただきましたが、依然総会も開催されていないと報告されていましたが、四季彩祭実行委員会、笠置まちづくり会社はどのようになっているのか説明を求めたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事（前田早知子君） 失礼いたします。

由本議員から御質問いただきました四季彩祭実行委員会の関係の答弁をさせていただきます。

議員がおっしゃいましたとおり、その当時の総会等は開催されないまま経過しております。実際決算監査につきましてもは行われておりましたが、その後の報告であったり、総会という

形での開催というのにはできていないということもありまして、委員の顔ぶれも充て職というところもございましたので、大きく変わっておりますし、もちろん実行委員長でありました町長のほうも交代もしておりますので、実質的に総会が開けないような状況に陥ってしまっていたということが現状でございます。最終決算監査も済んだところから、残預金等の処分については今年度中に行うというふうな方向性を持っておりますので、そこらあたりで当時の委員さんに書面での御報告という形にならざるを得ないかなというところで考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 笠置まちづくり会社についてでございます。

現在、毎週土曜日にチャレンジショップを開きまして、野菜の販売とかはさせていただいておりますけれども、なかなかこれといった目新しいことができていないというのは現状でございます。

今後、新たな事業も含めまして、これまでも答弁でお答えさせていただいておりますけれども、そのあたりも含めまして、今後の事業展開、年度内に検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

今年6月の定例会で昨年度まで実施していた各種イベントについて、事業提案の中に含まれているので、株式会社一とも協議してにぎわいのあるものを実施していきたいと発言をされておられました。また、KASAGIこのゆびとまれプロジェクトは、就任していただいた起業人の方を観光振興プロデューサーに任命して、にぎわいづくりに取り組んでいただいているとも発言されておりましたが、株式会社一との協議はどのようになっているのか、KASAGIこのゆびとまれプロジェクトはどのようになっているのか、そもそもにぎわいづくりというものをどのように考えておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまのまずは株式会社一からの提案ということでございます。

正直なところ、一のほうがまずはキャンプ場の運営という形でしっかり取り組みたいということでもございました。その中で当面のイベント等につきましても話し合いはずっと継続してきたところでございます。それとあと、町のほうの観光振興プロデューサーも含めて、これ

がほぼ総意ということで、やはり今のままの運営形態では笠置町のためにはならないだろうなという意見もありましたので、今回は見送ってという形で考えております。

ただ、株式会社一も含めてですけれども、1例では年末の年越しイベントなどを企画していただいたり、先ほどの春のイベントにつきましても話はしているということで、やっぱりどういうターゲットに来ていただくかということなんかが非常に大きいなということなので、そこに絞り込んだものをしていきたいということが正直なところでございますので、その検討はずっと続けております。

それと、あとまた観光振興プロデューサーにつきましても、今オープンにできないところがたくさんあるんですけれども、今様々な例えばコンテンツ等を準備しているところがございますので、一定準備が整えば公開ができるのかなと思っております。

それと、あとKASAGIこのゆびとまれプロジェクトでございますけれども、これもどこかでお話ししたかなと記憶していますけれども、多くの皆さんに集まっていただきましたが、実際のところ、多く集まり過ぎてコントロールができてないということが正直なところでございます。株式会社一を中心にとか、あと観光振興プロデューサーを中心に再構成をしながら、今まで声をかけていただいた方にもまた再度声をかけていくということで、人のつながり、人のネットワークを広げていこうというふうに展開しているところがございます。特に今回の今年の当初予算の中でもイベント等の費用につきましては、事業費ではなく補助金という形のほうで計上させていただきましたので、基本的には民間さんがやはり自分、町がもうかる、そして町の人たちが潤う、多く集まってもらうという視点に対してイベントのほうを企画立案いただくという形の部分で考えておりますので、春のイベントあたりからはそのあたりのことが目に見えてくるのかなというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

今後も笠置町のにぎわいづくりといったところについてスピード感を持って取り組んでいただきますようお願い申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（西 昭夫君） これで由本好史議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をします。

休 憩 午前11時47分

再 開 午後 1時00分

議長（西 昭夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（西 昭夫君） 次に、1番、向出健議員の発言を許します。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

質問通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

本日は大きく3つの課題について一般質問をさせていただきます。

1つ目には、重点支援地方交付金についてです。2つ目は、ごみ処理広域化についてです。

3つ目は、オンデマンドタクシーについてです。

まず、1つ目の重点支援地方交付金について質問をさせていただきます。

先ほどの一般質問の中で既に答弁がありましたけれども、現金給付や水道料金の減免を実施しているところがあるということで検討したい旨の答弁がありました。これは幾つかある中のメニューということではなくて、この対策に比重を置いて検討いただきたいというふうに思います。特に自治体としては地域の経済の活性化、地元産業も含めまして、少しでも経済的に潤うような対策を考えるという視点があると思います。これについては一定意義があると思うんですけれども、重点支援地方交付金の目的というのは、現在の物価高に対して経済負担を削っていくということが主な主眼となると思います。

さきに既に配布をされました地域振興券、一定の意義はあると思うんですけれども、やはり使い勝手の問題や、また、ふだん買わない買物をするということで、消費喚起の意義はあると思うんですけれども、物価高騰対策としては十分に機能したのかどうかという点が残っていると思います。ぜひそうした視点から現金給付、また水道料金の基本料金の免除など、分かりやすい対策を中心に検討いただきたいと思いますが、その点どういうふうにお考えか質問させていただきたいと思います。

残りの質問については自席にて質問させていただきます。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 向出議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど由本議員にもお答えさせていただきましたとおり、笠置町といたしましては、現在その活用事業について検討しているところでございます。御承知のとおり、今年度の事業といたしまして、地域振興券として先月末に町民お1人8,000円の地域振興券をお配りしたところでございます。その使用期限が2月末までとなっておりますことから、どのような

タイミングで実施するのがよいのか、また、現金給付、水道料金の減免も含めまして、今後笠置町にとって何が一番いいのかということを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

先ほども一般質問の中で既に答弁をいただいておりますので、簡略化させていただきたいと思っておりますけれども、ぜひ現金給付、また水道料金の免除、特に物価高騰対策ということが主眼であるということを念頭に検討を進めてしていただきたいと思います。

1 つ目の問題は既に一般質問で先ほども答弁がありましたので、これで終わらせていただきます。

2 つ目の問題です。

ごみ処理の広域化についての問題です。

現在、伊賀市、名張市と南山城村、笠置町と共同でごみ処理を広域化していくための検討が進められてきているところです。さきにはこのごみ処理広域化の基本構想案というものが出され、パブリックコメントも実施をされ、既に締切りを終えて進めていくという状況にあります。さきのパブコメについては説明会等は開かれていない状況で、また概要版等が入手できるという状況ではありましたが、その内容を見てのみの判断でパブリックコメントを出さなければいけない状況でありました。特にその内容、本当に皆さんにどういう意義があるのか、メリットがあるのか、デメリットがあるのか、きちっと住民がその内容を理解して、これなら進めてよい、これはここは問題ではないかという判断ができる。そのためにしっかりと説明を、今後こういった進める前の段階で、具体的に決定する段階の前でそういう機会を設けていただきたいと思います。お考えはいかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（草水英行君） 失礼します。

住民の方々が感じられるメリット、デメリットというものがどのようなものを指すのか議員の質問では分からないところではございますけれども、例えば事業方式ごとの定性評価、定量評価につきまして、専門知識を有した方ですとか、各地域の住民の代表の方々にも意見を伺いながら、基本構想検討委員会のほうで基本構想（中間案）をまとめさせていただいております。そちらでは環境負荷への配慮、運営体制の継続性、地域の活性化などの特性を事業方式ごとに記載をさせていただいております。今後いただきましたパブリックコメントを

受けまして、基本構想がまとまりましたら、改めまして周知をさせていただき、まずそちらを御確認いただきますようお願いしたいと思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

基本構想案でいきますと、5 ページには広域化メニューというのが載っております。実情に合わないものはもう検討の対象外ということで、主には組合設立、また民間活用と大きな2つの方向が検討されております。そして、組合設立でも公設公営、そして公設民営という2つに分かれておまして、民間活用も公民連携というものと民間委託という形で分かれております。ある程度の説明はされているんですけども、これらの方式がどこにメリットが例えばあって、デメリットがあるのかは、その文章をみただけではなかなかきちっと把握しにくいように感じております。そういった点も含めまして、やはり説明が要るのではないかなど。文章で読むというのはもちろん大事ですし、周知も大事だと思うんですけども、しっかりと質問にも答えていただく中で、しっかりと住民の方が理解をする。全て細部までわたって完璧に理解できない面がもしかしたら残るかもしれませんが、主要な点については、しっかりと周知も含めて分かっていたくためには、やはり説明会、説明をする場というものを設ける方向というのを今のうちに考えておく必要があるのではないかと思います。その点はもう一度答弁いただきたいと思っております。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（草水英行君） 議長、反問権よろしいでしょうか。

議長（西 昭夫君） どういう内容でしょう。

税住民課長（草水英行君） 今、議員のほうから事業方式に対して分からない部分があるのではないかと。しっかりとしたメリット、デメリットについて説明をしていく必要があるのではないかとというような質問がありましたので、議員としてのそこら辺の認識といたしますか、知識について確認をさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 反問権を認めます。

税住民課長（草水英行君） ありがとうございます。

反問権でございますけれども、パブリックコメントの募集に当たりまして、全員協議会を開いていただきました。その中で私のほうから基本構想（中間案）という形を中間案の概要版を用いて全協のほうで説明をさせていただきました。その際に質問も受付をさせていただいたんですけども、その際、向出議員から出た質問としましては、説明会の開催はするの

か、しないのかというような御質問があったと思います。その1点であったように記憶しておるんですけども、その中であれば基本構想の中間案の概要版の中に書いてある部分については議員として認識をいただいたものと私のほうでは思っておったんですけども、いかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

主な中身については、当然議員としては、私自身としては把握をしております。例えば組合設立の場合、組合をつくるということで、一般的には議会の関与、また自治体の関与が組合を設立しない場合に比べて出てくるという面がある。また、民間活用についても、例えば民間活用の公民連携では、概要版には注釈の中に一般ごみと産業廃棄物の例えば混焼があるという説明があります。こうした中身について、本当にそういう方向なのか書いてあるんですが、実際に進める中で、今そういう議論になっているのかということも含めまして、住民の方にはなかなか見ただけでは分かりにくいのではないかなというふうな印象を受けましたし、実際に何人かの方からはちょっとよく分からないという声もお聞きをしたわけです。そういう意味で、私自身が分からない、把握できてないという意味ではなくて、文章だけで判断を一般的にするのはちょっとなかなか困難さが伴うのではないかなという認識でおります。

もう一つ挙げますと、6ページには経済負担というのが書いてあります。公設公営の場合は全体で400億円ほどかかるというような表記で、公民連携でいきますと202億円、20年間でということで表記をされております。ただ、この場合も例えば民間でも建設費というのはここには載っておりませんが、その場合、民間が建設費を負担することになるはずなんです。例えばこの基準が本当に一律に合っているのかどうか。要するに民間はその分負担を自分たちがすることになるんですけども、なぜそれで民間はやっているのか。公営の場合は公が建設費を出すということになってはいますが、この違い、この意義の違いは何なのかとかということも見ただけではなかなか読み解けない部分があるのではないかなというふうに感じております。こうした問題がいろいろあるのではないかなと。

あと、例えば焼却炉の方式も幾つか載っておりますけれども……

議長（西 昭夫君） 向出議員、反問に対する答えの今最中でいいですか。

1番（向出 健君） 要するに私がちゃんと意味を理解しているけれども、住民がどういうところが難しいかという認識があるということの中身をちょっと言わせていただきました。ちょっと長いかもしれませんが、そういうふうになかなか住民にはすぐに読んだだけでは分か

らないんじゃないかという点が多々見受けられるのではないかという意味で、やっぱり説明会をして、しっかりとしたほうがいいのではないかという意味合いです。私自身はその協議会の中で、確かに住民の説明会を開かないのかということだけの質問だけでしたが、内容は主要な点については把握をさせていただいていますので、意味としては住民の方が理解しにくいのではないかという意味です。

議長（西 昭夫君） よろしいですか。税住民課長。

税住民課長（草水英行君） ありがとうございます。

住民向けの説明会となりますか、また議会への報告説明となるかは今後の課題、対応となるものですが、周知方法も含めまして、そういったことも分からないといった御意見もあったということもごみ処理広域化の協議会の事務所とも共有いたしまして、また、しかるべきタイミングで説明等できるよう検討してまいりたいと思います。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

先ほど民間活用のところで、公民連携の場合は注意書きの中で産廃の混焼もあるような書き方になっております。日本全国でいきますと産廃が出る以上、どこかで産廃の処理というのが必要になってくると思うんですけれども、この広域化の中で産廃を持ち込むということになれば、環境負荷の問題が出てくるのではないかと懸念をいたします。

また、民間活用していきますと、産廃で有料で取った形で運営をする部分も含んでの様々な運営費の提示が前提となっているというふうに思いますけれども、そうしますと、4自治体以外のごみを持ち込んできたり、また、いわゆるごみの減量化と逆行するような、逆にごみを多く燃やさなければ採算が合わないといったような現状も想定がされます。基本的には4自治体で出た一般の家庭ごみを処理するということで進めていただきたいと思います。どのようにお考えかお聞きをいたしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（草水英行君） 失礼をいたします。

産業廃棄物のお話が出てきましたので、恐らく事業方式において、公民連携の採択については反対だというような御意見だと思いますけれども、事業方式につきましては4市町村での協議で決定するものとなってございます。

また、町のスタンスをお尋ねいただいているものとも考えるんですけれども、パブリックコメントを受けて策定される基本構想、こちらを基本構想検討委員会の答申を受けまして、

また判断させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

最終的にはその協議の中で決定していくことになっていくとは思いますが、やはりスタンスとして、4自治体以外のごみの持ち込みも十分にあり得るんだと。産廃の持ち込みも認めてもよいんだというふうに考えているのか、そういう立場で臨むのか、そうではなくて、やはり4自治体の一般家庭ごみを燃やすという方向で笠置町としては基本はそういう姿勢で臨みたいというところの違いで協議の進んでいく方向も影響を受けて変わっていく場合もあると思うんですが、そのようなところはまだなかなか固まっていないのか、そのあたりの方針をお持ちなのかお聞きをしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（草水英行君） 失礼をいたします。

繰り返しの答弁になってしまいますけれども、答申を受けての判断とさせていただきたいと思えます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

広域化を進めるにしても、特に議会の関与もそうですが、自治体の関与、しっかり自治体の声が反映されるような仕組みが大事なかなというふうに思います。特に示されている中では組合設立による公設公営が一番望ましいのではないかなというふうには考えておりますけれども、そうした自治体の関与、議会の関与がやっぱりしっかり働くほうが良いという考えについてはどのような立場でしょうか。先ほど答弁いただいたように、答申を受けてということになるとは思いますが、今の段階でお考えはお持ちかどうかお聞きをしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（草水英行君） 議員からももう既にお答えいただいているんですけども、あくまで基本構想を踏まえて、基本構想検討委員会の答申を受けまして判断させていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

伊賀市のほうの議会では、市長の答弁でガバナンスが利く形にはしたいというところまで

は踏み込んで答弁がありました。笠置町もこれだと決め切ることはできないにしても、よりよい方策、方針というものはこれだということをお持ちの上で協議に臨んでいただきたいと思います。

また、もう一つ、リサイクル化や資源化、堆肥化など、焼却ごみの減量化という問題については、まだまだこれから議論のところだと思うんですけども、なかなかまだ具体的な内容まで進んでいないのではないかと思います。笠置町としては、このことについては何か発言をされてきたり、こういう方針でいくというところで固まっているものがあれば答弁をいただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（草水英行君） 基本構想（中間案）のほうでは、廃棄物の資源化、バイオマス利活用の推進についても触れられておまして、例えば燃焼ガスの発電利用、焼却灰のセメント原料化などについても記載をしております。こういった内容も踏まえまして、繰り返すにはなるんですけども、答申後に決定していきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

特にいろいろ堆肥化とか資源化、リサイクル含めまして、徹底しようと思いましたが住民の理解というのがやはり要るのではないかと。住民の方にかなり労力がかかる面もありまして、またその意義も理解されていないといけないと思います。それを進めていくに当たりまして、笠置町として住民へのそうした理解を得るような対応等をどうされていくのかお考えがあればお聞きしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（草水英行君） 失礼をいたします。

先ほど幾つ目の質問だったかちょっと忘れちゃったけれども、またしかるべきタイミングで、また周知方法も含めまして、また考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

今このごみ処理広域化についてということはずっと協議をされている。これは一つのチャンスだというふうに思います。ごみのことですね。もう焼却してしまえば、捨ててしまえば

おしまいということではなくて、自分たちが出すごみがどういう処理があればよりよいのか、そういうことを考えていく機会にもなると思いますので、その機会を捉えて、そうした取組を進めていただきたいというふうに思います。

そうしましたら、3つ目のオンデマンドタクシーのことについて質問をさせていただきます。

現在はまだ実証実験中ですから、これから具体的により使い勝手のいいものにしていくという具体策を進めていかれると思うんですけども、現在の料金ですと、笠置町内は300円ですね。これは往復したら600円となります。例えば通院でよく使う場合は割と経済的負担も大きいんじゃないかというふうに考えます。特に村と一緒にやっておりますので、村の料金に合わせてやるということになっておりますので、村との協議も必要にはなってくると思うんですけども、これまでいろいろな通院、そして買物、それから高齢者の方が社会参加の活動をするにも移動手段が確保されていなければならないと思います。

しかし、そこで経済的な負担によって外出を控えるとなれば、そうした社会的な交流というものが、社会参加の機会が奪われるという面もあります。そうした点から、村とも協議をいただきまして、現在の料金について、やはりそうした支障がないような形で料金の引下げも含めて検討いただきたいと思うんですが、お考えはいかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 向出議員の御質問にお答えをいたします。

公共ライドシェア「村タク」の実証につきましては、去る12月8日から開始をいたしましたところでございます。出発式に当たりましては、向出議員をはじめ、全議員の皆様にご臨席いただきまして、誠にありがとうございました。

御承知のとおり、南山城村で実施されている公共ライドシェア「村タク」でございますけれども、これは笠置町内でも乗り降りできる実証でございます。料金体系や運行時間も全て南山城村で運行されている内容と同じ形でさせていただいておりますことから、現段階で料金をどうこうするというのはまだ言える段階ではないと考えております。実証後に皆様から頂戴するアンケートの内容等も踏まえまして、今後どのようにしていくか検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

また何度も言いますが、社会参加の促進という面からも、その抑制とならないよう

な視点、それから通院や買物のような、どうしてもしなければいけない。多分今までは例えばバスを利用していけば無料だったものが、やはり有料化する中で、もちろんドア・ツー・ドアという利便性もありますし、バス停まで行けない方の利用という意味では意義が非常にあると思いますけれども、一方で、バスの同時の運用というのはかなり困難だという回答もある中では、やはり料金のことについてはそうした視点で今後はまた検討いただきたいと思っています。

2つ目には、現在は加茂駅、またはその周辺までのオンデマンドタクシーの利用というのはできないということになっております。木津駅までは1台3,000円という形で今、実証実験で運行されていますけれども、特に加茂駅というのが住民の方の利便性が高まっていくのではないかとというふうに思います。当然地域の公共交通のそうした協議会との協議、その地域で実際にタクシーなどを運行されている、バスなどを運行されている関係業者との協議等も含めて、議会も含めまして進めていかなければいけないので、笠置町の考えだけではできない面もありますけれども、しかし、このことを協議の課題として乗せていく、進めていくことが住民の利益になっていくのではないかとと思いますが、このあたりについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） ただいまの御質問につきましてでございますが、基本的には公共ライドシェア「村タク」は、笠置町内を主に考えておりまして、JR加茂駅まで行かれるということであれば、関西本線や相楽東部広域バスを御利用していただくことになろうかと思いますが、今後の在り方につきましては、先ほども申しましたけれども、実証後に皆様から頂戴するアンケートの内容も踏まえまして、今後検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

広域バスの時間帯の問題であるとか、そういうこともありますし、やはり住民の方の公共交通を守っていくという点からは、ぜひ加茂駅の今検討していただくということがありましたので、そういうことも具体的に進めていく。協議の結果どうなるかは様々な関係者がありますので、言い切れない面がありますが、ぜひその方向で進めていただくことをお願いをしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（西 昭夫君） これで向出健議員の一般質問を終わります。

議長（西 昭夫君） 次に、2番、西朋子議員の発言を許します。

2番（西 朋子君） 議長のお許しをいただき、通告書に従い質問させていただきます。

大枠としまして4つ質問があります。

相楽東部広域連携モビリティ実証運行について、タブレットの運用について、ドローンについて、伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想と検討協議会について質問させていただきます。

まず、相楽東部広域連携モビリティ実証運行について質問いたします。

デマンドタクシーとは、利用者のリクエストに応じて柔軟に運行する交通サービスで、過疎地域や公共交通機関が不十分な地域での交通手段となっています。駅やバス停から一定の距離がある、タクシーを30分以内に呼ぶのが難しい等、日常生活に必要な移動が制限されるなどの状況にある地域を交通空白と言い、当町もこれに該当するため、笠置町は現在、この交通空白を埋める措置として、相楽東部広域連携モビリティ実証運行を計画されています。この実証運行については、移動に困難を抱える住民が増加しているという状況を打開する南山城村で実施しているデマンド交通「村タク」の笠置町内での実証運行を行い、近隣市町村における通院など、広域にわたる需要に応えるというのが当町の目的です。私も三度乗車し、町内、町外への移動に利用させていただきました。12月8日より運行が開始されましたが、この事業はどういった事業なのか、また、その内容もお聞かせください。

後の質問は自席にて行います。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 西朋子議員の御質問にお答えをいたします。

公共ライドシェア「村タク」の実証についてでございます。

先ほどもお答えしましたが、去る12月8日から開始をいたしました。西議員をはじめ、出発式ありがとうございました。また、西議員におかれましては率先して御利用いただきまして、ありがとうございます。

南山城村で実施されております公共ライドシェア「村タク」につきまして、笠置町内でも乗り降りできる実証でございます。料金体系や運行時間も全て村で運行されている内容と同じ形でさせていただいております。運行時間は、平日月曜日から金曜日の朝6時30分から夕方の19時までとなっております。年末年始、12月27日から1月4日まではお休みを

いただくこととしております。料金は、笠置町内での乗り降りが1回お1人300円、笠置町内から南山城村、伊賀市の島ヶ原まで1回お1人500円、笠置町内からJR木津駅周辺まで1台3,000円となっております、いずれも前日の午後5時までに御予約をいただくこととしております。

なお、笠置町内、また町内から南山城村、島ヶ原へ行かれる場合は、当日対応が可能な場合のみ御利用いただけることとなっております。予約につきましては、専用電話番号にお電話いただくことにしております。

また、1月末まではお乗りいただく際にアンケートにお答えいただくと、利用料金を無料にさせていただきます。ぜひ多くの方の御利用をお願いしたいと存じます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

車の待機場所については笠置駅に必要と考えますが、あと整備の問題もありますので、整備せず待機できる場所にするという考えもあると思いますけれども、乗降が多い場所で検討するならば、現在、町内循環バスと月ヶ瀬口駅から加茂駅までを結ぶ相楽東部広域バスが運行していますので、既に乗降の多い場所は分かっていますので、そういったことも検討材料にされてはどうでしょうか。あとまた、それ以外にも西部区や東部区にもあればより便利だと思いますので、いろいろな場所で試していただきたいと思いますが、検討してもらえますでしょうか。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 車の待機場所についてでございますが、この実証運行に当たりましては、既存の村タクの待機場所でございますJR大河原駅前にしておるところでございます。実証運行の中で実際にどの場所が効率的なのか検討してまいりたいと考えておりますけれども、基本予約制でありますので、JR大河原駅でも問題はないのではないかと考えているところでありますが、繰り返しになりますけれども、今後につきましては検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

11月21日に視察研究に京都府与謝郡伊根町に伺い、令和5年より運用されているデマンド交通「いねタク」と、令和2年より運用されている防災無線に代わる行政情報配信シス

テム「いねばん」の導入から現在の経過についての話をお聞きしました。伊根町は舟屋が有名で、住民は1,800人ほどですが、毎年30万人以上の観光客が訪れる町です。いねタクも観光客が利用することができ、多くの人が利用されています。住民と観光客との利用時間帯が異なるため、住民の暮らしには支障は出ていないとのことでした。町外の方の利用は考えていますか。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 町外の方、それから観光でお越しになられる方、またキャンプ場の御利用者、御来場者も御利用いただけることとなっております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

考えておられるということなんですけれども、町外の方となると、観光客や帰省の方なども考えられますけれども、住民の利用でも当日の利用は可能な限り対応となっており、基本的には利用前日の午後5時までに予約ということになっています。ですので、当日笠置町を訪れてから予約をするのか、事前に予約ができるのか、町外の方が利用するにはどのようにすればよいのかということと、あとまた、駅に村タク実証運行のチラシがありましたけれども、とても分かりにくい場所でしたので、そのチラシでしか村タクの情報を知ることができないのかということ。あと、キャンプ場のほうでもということでしたので、キャンプ場ではどのように広報されているのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） キャンプ場におきましては、キャンプ場に協力いただいてまして、受付のときにチラシを配布しております。また、JR笠置駅の改札付近には、若干遅れておりましたけれども、ポスターも出来上がりましたので、掲示させていただこうと思っております。

ただ、まだまだPRが不足しておると思っておりますので、これから多くの方に利用していただけるように、そのあたり広報に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

実証運行なんですけれども、今年度で終了ということなんですけれども、来年度より開始

するかどうかということは現時点では分からないことかもしれませんが、もし開始するということであればですが、今後、令和8年3月に配布予定のタブレットでも予約ができるようにということは考えておられますか。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 今後、配布予定のタブレットでも予約ができるようにというお尋ねでございますけれども、さきに視察に行かれた伊根町におかれましても、タブレットやスマホで予約はできるということを伺っております。運行時間外ではやはり電話対応が多いというふうにお聞きもしましたが、時間外の対応なんかではタブレットなりスマホが利便性があるというふうにも考えております。本格運用に移行するというのであれば、そのあたりも含めまして、より多くの方にやはり便利に利用していただく必要がございますので、そのあたりも含めまして検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

実証運行が開始されてから、まだ間もないですけれども、利用方法についてなど、防災無線で知らせたり、12月の広報紙と一緒にチラシが入っていましたが、その後、何か問合せはありましたでしょうか。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） お問合せにつきましてでございますが、もう数件頂戴しております。その内容につきましては、利用内容の御照会であったり、料金についてのお尋ねということでございます。

また、利用につきましても、現在、先週まででまだトータル8件、10名の方にしか利用していただけていないので、先ほども申しましたけれども、PRにしっかりと努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

私も数名の住民の方に話を聞いただけなんですけれども、そもそもの実証運行を知らないですとか、知っているけれども、利用時間や乗車可能な範囲、あと、アンケートに答えれば無料になるということなど、詳しい内容が分からないというふうにおっしゃられておまして、あと、広報についてなんですけれども、防災無線だけではなく、笠置テレビの活用です

とか、伊左治医院や、駅やキャンプ場ですとか、あとまた、産業振興会館では住民が集まる日に合わせてなど、多くの方に利用してもらうために広報をしてもらいたいと思うんですけども、この辺はどう思われますでしょうか。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） ありがとうございます。

実は笠置テレビにおきましても、この議会中継の前後にCM的にスポットを入れるようなことも先週から始めさせていただいております。御指摘のとおり、多くの方に知っていただけるように努力してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） では、次に、タブレットの運用について質問させていただきます。

令和8年3月に全戸に配布予定ですが、タブレットを使用するにはWi-Fiやモバイル回線などが必要となります。各家庭でタブレットを使用できる環境は整っていますか。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 次に、タブレットの運用についての御質問でございます。

タブレットの通信環境についての御質問でございますけれども、現在、電波状況の悪いエリアへの対応を進めているところでございます。そのあたり、多くの方に使って、全員に使っていただくということでございまして、そのあたり、しっかりと対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

以前にタブレットの利用促進や疑問点、懸念点を事前に解消し、運用後のトラブル防止につなげるため、事前に基本操作などの説明会を開催されましたが、参加住民の約2割程度という少人数の参加でした。この結果はタブレットへの関心の低さなのか、PR不足だったのか、何が原因だと考えておられますか。また、この結果の対応として住民参加のイベントや住民が参加する健康診断などの事業にも出向いて説明したいとありましたが、その結果はどうですか。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 議員御指摘のとおり、6月から8月にかけて開催いたしました説明会におきまして、合計120名の方に御参加をいただいたと

ころでございます。町内の全世帯約560世帯の約2割の方という参加にとどまっております。説明会の開催方法がこれでよかったのか、また、周知がしっかりできていたのかといった点は反省しなければならないところもあったのではないかと考えております。来月実施予定の健康相談など、行事中のお時間も頂戴いたしまして、説明会を開催させていただきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

これからもっとデジタル化が進む世の中になることは確実なんですけれども、当町は高齢者が多いことから、何でもデジタル化というわけにはいかないと思います。タブレットの使い方が分からないといったことで放置されてしまっただけでは情報が伝わらないといったことにもなります。住民が出向く説明会以外の対応は何を考えていますか。そして、例えばですが、高齢者世帯や独居老人の方に対してですが、先に導入された伊根町で同じような質問をさせていただいた際には、防災無線の戸別受信機からの置き換えであることを重点に説明をされ、問合せ、相談があれば都度対応されるということでしたが、当町はどのように対応されますか。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） タブレットの配布時にも丁寧に説明をさせていただきながら配布をさせていただきたいと考えております。また、各御家庭に配布させていただいた後も、お困りの際には御連絡いただければ、職員がお伺いして対応させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

説明会の際、様々な意見があったと思いますけれども、使い方についての意見はどのような内容でしたか。そしてまた、その意見についてはどう対応されますか。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 説明会にお越しいただきました方からは、最初思っていたよりも簡単だという声もいただいたことでもございますけれども、やはり自宅訪問によるアフターサポートの実施の御要望も頂戴いたしました。また、タブレットは置き型ではなくて、壁かけ型がよいといった御意見も頂戴したんですけれども、こちらのほうはちょっと若干機械の形の関係もございまして、対応が難しいのではないかと考えておりま

す。また、独り家庭の見守り機能もあつたらうれしいなというようなお声も頂戴いたしまして、それにつきましては導入時に対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

配布台数は1世帯に1台と伺っていますが、例えば世帯分離をされている御家庭では2台になるのでしょうか。また、1台以上を希望された場合はどうなりますか。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 配布台数についてでございます。

1世帯1台とさせていただいておりますが、世帯分離されている御家庭につきましては、それぞれの御事情をお伺いして、もう1台でよかったら1台にさせていただく等の対応はさせていただきたいと考えております。

また、2台以上ということにつきましては、台数が限られております。限りもございまして、そこにつきましては御遠慮いただきたいという対応になると思うんですけれども、スマホのアプリもございまして、そういうふうなものも使っていただきながら対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

配布するに当たり、直前にさらに操作方法の説明を受けられるですとか、各戸に操作方法の説明をし、配布するとか、指定された場所に各自取りに行くのかなど、配布方法と配布間近のスケジュールはどのようにお考えでしょうか。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 配布時には、地域ごと、または各区ごとに日時を設定して説明をさせていただきながらお配りさせていただきたいというふうに考えております。

スケジュールの詳細につきましては、決まり次第、また皆様方にお知らせさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。以上です。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

今後の運用費用についてですけれども、伊根町では令和7年の運用費が1,160万円で、

通信費が670万円計上されています。笠置町では今後の財源はどのようにされるのでしょうか。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 今後の運用経費についてでございます。

運用保守経費につきましては、今年度経費に2か年分含まれておりまして、令和10年度以降、毎年約400万円、また通信費につきましては、令和8年度から毎年約500万円を見込んでおりまして、今のところ一般財源を予定しておりますが、活用できる補助金、交付金なんかございましたら、鋭意検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

次に、ドローンについてお伺いさせていただきます。

ドローンは、記録映像として写真や動画を撮影できることから、人が立ち入れない場所や、壊れそうな空き家や山の中、崖など危険な場所の状態を知ることができたり、水難事故など行方不明者の捜索であったり、薬の散布など農業での活用、今であれば熊を探すことや観光用で町のPRなど、様々な活用方法があります。他の自治体では災害時等での活用を考え、職員がドローンの操作ができるようにされているところもあります。

近年、ドローンは著しく進化しており、その活用方法についても注目されています。現在の防災を考えていく上では有効な手段の一つであり、自然トラブルや災害時の情報収集において重要な役割を果たします。笠置町ではドローンを活用した取組の検討はありますか。

議長（西 昭夫君） 総務財政課担当課長。

総務財政課担当課長（吉田和秀君） 失礼いたします。

西朋子議員の御質問にお答えいたします。

防災分野におけるドローンの導入については、災害発生時の現場の情報を迅速かつ正確に把握することで、救援活動や物資輸送の適切な経路を確保し、危険箇所の特定制による二次災害の防止を図るなど、町民の安全確保と被害の軽減につながる観点から重要であると認識しております。

まずは他の自治体の事例を参考に、費用対効果や運用に必要な人材確保の現実性を見極めてまいります。また、民間のドローン関連事業者との協定締結も視野に入れ、連携体制の構築強化を進めてまいります。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

これからでは検討していくということによろしいのでしょうか。ドローンを利用するという形の検討によろしいのでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの西朋子議員のドローンを活用することということでございます。

確かに検討はしてまいりたいと考えております。ただ、西朋子議員がおっしゃられた、各自治体の職員がという点につきましてなんですけれども、例えば災害時を考えた場合、これ実際ドローン業者さんと、京都府が協定を結んでいる業者さんとお話ししていたんですけれども、やはりいざというときを考えると、職員よりもやっぱりプロのほうに頼んだほうが確実であるということもありますので、導入を前提にということはしておりますけれども、その活用方法、ほかにも活用方法がありますけれども、実際の運用方法につきましてはまだまだ少し検討の余地が必要かなと思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

では、次の質問に移らさせていただきます。

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想と検討協議会についてお伺いさせていただきます。

現在、笠置町は、伊賀市、名張市、そして南山城村の4市町村でごみ処理の広域化について検討を進められています。ごみ処理は私たち住民生活において非常に重要なことであり、以前よりこのごみ処理広域化協議会に興味を持ち、私自身も毎回傍聴に参加しております。

さて、この取組では、本年10月に基本構想（中間案）が作成され、先月25日を期限としてパブリックコメントの募集をされました。何件の受付がありましたか。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（草水英行君） 失礼をいたします。

御質問ありがとうございます。

まず初めに、西朋子議員におかれましては、このごみ処理広域化の検討協議会、そして基本構想検討委員会、こちらに毎回傍聴に御足労いただいておりますこと、この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。

さて、パブリックコメントとしての受付件数でございますけれども、笠置町では7名の方より提出がありまして、うち1名の方は残念ながら住所氏名の記載がありませんでしたので、募集ルールの中では、これらの記載が必須の条件となっておりますので、この1名の方を除外しまして、計6名の方々を受付をしております。

件数でございますが、1名の方から複数の項目について意見をいただいているものもございまして、そちらが何件とするかは基本構想検討委員会のほうで判断をされるというものでございますので、笠置町受付分といたしましてはおよそ20件ほどではないかというふうにカウントをしております。

なお、このごみ処理広域化基本構想（中間案）につきましては、基本構想検討委員会での審議などを経まして、中でも住民代表の方から、住民の方々に理解しやすいような言い回しをしてはどうかというような御意見も頂戴いたしましたので、でき得る限りの配慮をさせていただきます、中間案をまとめたものでございます。

また、この基本構想（中間案）の概要版を用いまして、先ほどもお答えといたしますが、お伝えをさせていただきましたけれども、議会へは全員協議会を開催していただきまして、議員の皆様へ御説明をし、また区長会においても、各区長さんのほうにも説明をさせていただいたところでございます。また、パブリックコメント募集に当たりましては、無線や広報れんけいへの掲載、ホームページでの周知を行いまして、役場窓口だけではなく、笠置会館、産業振興会館、つむぎてらすでも中間案を見ていただけるよう、また御意見をいただけるよう配慮をさせていただいております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

では、そのような住民の意見を募集した上で、4市町村による広域化の検討について現在はどうなっておりますか。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（草水英行君） 失礼をいたします。

笠置町といたしましては、令和5年3月に、伊賀市、名張市とのごみ処理広域化協議に参加表明いたしまして、ごみ処理広域化の検討に参加しているところでございまして、令和6年4月には4市町村によるごみ処理広域化検討協議会とごみ処理広域化基本構想検討委員会の設置をいたしまして、ごみ処理広域化の基本構想の作成を進めております。

この基本構想というものは、4市町村で広域的なごみ処理体制を構築した場合、想定され

る基本的な事項を整理したものでございまして、計画期間を令和8年度から20年間を計画期間としているものでございます。これまで基本構想検討委員会では、ごみ処理の広域化を進めるに当たりまして、構成市町村の現状の分析やごみ処理量の将来見込みを予測しながら、ごみ焼却施設やリサイクル施設の広域化メニューの検討、そして、ごみ処理施設の処理方式の検討などを経まして、基本構想（中間案）を作成したところでございます。

今後につきましては、いただきましたパブリックコメントを整理いたしまして、基本構想検討委員会における協議の上、基本構想を策定し、4市町村の首長に答申する流れとしております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

基本構想中間案では、事業方式を組合設立と民間活用について検討対象としていると記載がありましたが、その後、4市町村でこの事業方式について何か決定したことはあるのでしょうか。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（草水英行君） 失礼をいたします。

ごみ処理の事業方式につきましては、基本構想検討委員会の答申を受けた後に決定されるものでございますので、現在も何ら決定されたものではございません。国の示す広域化、集約化の方法には大きく6つありまして、組合設立、ごみ種別処理分担、大都市受入、相互支援、他のインフラとの連携、そして民間活用がございまして、基本構想検討委員会ではこの6つの方法の中で実現の可能性がある組合設立と民間活用、この2つを検討対象としておりまして、民間企業へのアンケート結果を受けまして、組合設立の方法では公設公営と公設民営、いわゆるDBOについて、また民間活用の方法では公民連携と外部委託と、こちらを検討対象の事業方式としております。これまでこの4つの方式については環境負荷への配慮はどうかと、運営体制の継続性はどうかといった評価項目を設定いたしまして、それぞれに検証をしております。

また一方で、プラントメーカーへのアンケートやヒアリングを実施いたしまして、事業方式ごとのごみ焼却施設やリサイクル施設など、これら施設に係る建設費用なども概算ではございますが、算出し、それらを基に評価をしております。事業方式やごみ処理方式につきましては、現在において何か1つに限定して決定したものではありません。今後、決定する予定のものでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

基本構想の中間案や、今いただいた答弁の中ではなかなか具体的に決まったことがないよ
うに感じたのですけれども、では、住民生活に直接関係すること、関心事としましては、こ
の広域化を実現するに当たって、笠置町の負担額がどのくらいになるのか、建設予定地はど
こになるのか、そして、ごみの分別や収集方法、収集回数が変わるのかといったことが考え
られますが、現時点で決定したものはあるのでしょうか。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（草水英行君） 失礼いたします。

笠置町の負担額や施設の建設予定地、ごみの分別の変更など、今、御質問いただきました
内容につきましても、具体的に決まっていることがないのが実情でございます。当然ですが、
4市町村のごみの分別状況や負担金の考え方、ごみ量割ですとか人口割ですとか、そういつ
た現状や方法、手段については確認をしておりますが、決定しているものではございません。

また、施設建設予定地につきまして、4市町村で共同設置した適地選定委員会におきまし
て、学識経験者などに委員として御参加いただきまして、意見を受けながら、客観性や透明
性を担保した候補地の選定を行っているところでございます。これらの方針や内容につきま
しても今後決定されるものとなっております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

建設予定地の場所やごみの収集法方法など決まっていないということなんですけれども、
この協議会の名称にも検討という文言が含まれています。町として最終的にどのような判断
の下、このごみ処理に広域化を進められるのでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの西議員からの町としての最終的な判断の下ということ、どの
ようにということでございますけれども、まず、笠置町といたしましては、4つの市町村で
の広域的な取組の検証をまずいたしまして、やはり持続的なごみ処理の取組となるよう判断
するものでございます。これまでも基本構想の掲載内容をはじめといたしまして、地域の実
情に沿った事業方式、実現可能な処理方式について、専門家の意見や地域住民の代表の方々
からも意見を伺いながら、4つの市町村で検討を進めているところでございます。

そうした中で、やはり各自治体における事情が異なるというのが大きな点でございます、

笠置町としましても、ごみ処理事業につきましても日々の生活から切り離せるものではないということですので、住民の皆様の現状の生活も踏まえながら、公共の責任としての環境負荷の低減、町財政に大きな負担が生じないことなど、多角的な視点で確認をしまして、最終的な判断をしてまいりたいと考えるものでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

ごみ処理については笠置町でも重要な課題となっております。広域化に関しましては、4市町村での検討になりますので、他の市町村の意見をお聞きするため、今後の協議会などの傍聴に継続して参加し、また一般質問をさせていただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（西 昭夫君） これで西朋子議員の一般質問を終わります。

議長（西 昭夫君） ただいま一般質問の途中ですが、本日の一般質問はこれにとどめ、これをもって延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（西 昭夫君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

なお、第3日目は、12月23日午前9時30分から会議を開き、本日の日程に引き続き一般質問を行います。通知は省略します。

本日はこれをもって延会します。御苦労さまでした。

延 会 午後2時01分